

令和2年宇治田原町予算特別委員会

令和2年12月14日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 議案第84号 令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）
（総務課、企画財政課、建設環境課、まちづくり推進課、
産業観光課、上下水道課、議会事務局所管分）
- 日程第2 議案第89号 宇治田原町議会議員及び宇治田原町長の選挙における選挙
運動の公費負担に関する条例を制定するについて
- 日程第3 議案第87号 令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第88号 令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第84号 令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）
（福祉課、健康対策課、社会教育課所管分）
- 日程第6 議案第85号 令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）
補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第86号 令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	5番	山内	実貴子	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	2番	原田	周一	委員
	3番	宇佐美	まり	委員
	4番	山本	精	委員
	6番	上野	雅央	委員
	7番	藤本	英樹	委員
	8番	森山	高広	委員
	10番	榎木	憲法	委員
	11番	今西	利行	委員
	12番	谷口	整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
副 町 長	山 下 康 之 君
教 育 長	奥 村 博 已 君
都市整備政策監	星 野 欽 也 君
総務担当理事	奥 谷 明 君
健康福祉担当理事	黒 川 剛 君
建設事業担当理事 事務代理兼 上下水道課長	垣 内 清 文 君
教 育 次 長	野 田 泰 生 君
企画財政課長	村 山 和 弘 君
総 務 課 長	青 山 公 紀 君
総務課課長補佐	中 村 浩 二 君
企画財政課課長補佐	中 地 智 之 君
福 祉 課 長	廣 島 照 美 君
健康対策課長	立 原 信 子 君
建設環境課長	谷 出 智 君
まちづくり推進課長 事務代理兼まちづくり 推進課課長補佐	下 岡 浩 喜 君
まちづくり推進課 課 長 補 佐	岡 崎 一 男 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
社会教育課課長補佐	塚 本 吏 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆様、おはようございます。

今日は、予算特別委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただきましてありがとうございます。

今回の議会議員の改選等により私、馬場哉が予算委員会委員長を引き受けさせていただくことになりました。山内副委員長さんはじめ議員各位、また行政職員の皆様にはスムーズに議事が運営できますようにご協力よろしくお願いを申し上げます。

では、ここで、山内副委員長から挨拶をお願いいたします。

○副委員長（山内実貴子） 皆様、おはようございます。

副委員長の山内実貴子でございます。

委員長を補佐し、委員会審査がスムーズに運営されますよう努めたいと思いますので、皆様のご協力をどうかよろしくお願いをいたします。

○委員長（馬場 哉） 本日の委員会は、去る12月3日の本会議において上程され、本委員会に付託されました議案第84号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）をはじめとする各会計補正予算5議案及び関係議案の1議案と併せて合計6議案につきまして、お手元に配付いたしました日程により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合は、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ここで町長からご挨拶をお受けしたいと思います。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

12月定例会におきましても連日ご審議を賜りまして誠にありがとうございます。

まず初めに、本町職員が官製談合防止法違反容疑で逮捕されたことにつきまして、改めましてお詫びを申し上げます。議会におかれましては、当該事件の調査特別委員会を設置いただきますとともに、官製談合事件の検証と再発防止を求める議決が行われたところでございます。本町におきましてもこのような不祥事が二度と起こらないよう事実関係の把握と事件の検証をしっかりと進め、住民の皆様への説明責任と町政に対する信頼回復に全力で取り組んでまいりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

さて、今日は、予算特別委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

本予算特別委員会に付託されました議案につきましては、議案第84号から議案第88号の各会計補正予算5議案及び議案第89号の関係条例の1議案の合計6議案でございます。馬場委員長様、また山内副委員長様におかれましては、大変ご苦勞をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げますとともに、慎重な審査を賜りましてご可決いただきますようお願い申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は12名全員でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

進め方といたしましては、日程にありますように常任委員会所管ごとの審査とし、まず、総務課、企画財政課、建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課、議会事務局所管分より行うことといたします。討論、採決にあつては、全ての所管分が終了した後、議案順に行いたいと思います。

また、先に一般会計補正予算、続いて所管の企業会計補正予算、また特別会計補正予算の順で進めていきます。関係議案につきましても、補正予算説明後、併せて議題といたします。

◎議案第84号及び議案第89号の説明、質疑

○委員長（馬場 哉） これより議事に入ります。

日程第1、議案第84号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） 改めましておはようございます。

それでは、議案第84号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明を申し上げます。

議案第84号の議案書、そして主要事項調書、また横表の資料をもってご説明を申し上げたいと思います。

まず、議案書1ページをご覧いただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ129万7,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ71億7,819万4,000円とするものでございます。

それでは、総務建設常任委員会所管課に係ります補正の主なものにつきまして、主要事項調書、また横表の資料でご説明をさせていただきたいと思えます。

最初に、横表の資料、1ページの1番、職員人件費でございます。

先の臨時会におきまして、条例改正のご可決をいただきました人事院勧告に基づき職員等の期末勤勉手当の支給月数の改定によるもの。また、人事異動に伴います人件費の補正でございます。

一般会計では175万1,000円の追加となっておりますが、特別会計等全てを合算いたしますと、備考欄でございますように307万4,000円の減額となっております。全会計含めましての給与改定分がマイナス301万7,000円、人事異動分がマイナス5万7,000円となっております。

次に、2番目でございます。

総務課所管の町長選挙執行費となります。後ほど条例制定の説明をさせていただきますが、町の選挙における選挙運動の公費負担制度の創設に伴います費用の追加といたしまして、選挙運動自動車や選挙運動用ポスター作成等の費用3名分213万2,000円を追加するものでございます。

次に、4番目、企画財政課所管のふるさと納税推進事業費でございます。主要事項調書の1ページを併せてご覧いただきたいと思えます。

コロナ禍においてふるさと納税を通じた地域経済の活性化をはじめ事業者の個人消費者向け事業（B to C）のテストマーケティングや販路拡大を進めるため、ふるさと納税ポータルサイトのPRを強化するものでございまして154万円を追加するものでございます。

横表資料、めくっていただきまして、次は8番と10番になりますが、建設環境課、またまちづくり推進課所管の新市街地連絡道路整備事業費と新市街地都市公園整備事業費でございます。主要事項調書は3ページとなっておりますので、よろしく願いいたします。

社会資本整備総合交付金、道路分の内示に伴いまして、6月定例会においてご可決賜りました補正予算（第2号）に関連しておりますが、贅田立川線道路整備工事の事業費見込みに伴い新市街地連絡道路整備事業費の減額を行いますとともに、同額を新市街地都市公園整備事業費に追加するものでございます。2,036万6,000円をそれぞれ減額、また追加するものでございます。

次に、9番、地域公共交通事業者支援事業費でございます。主要事項調書は2ページ

となっております。

コロナ禍にあって住民が安心して移動できるよう路線バスを運行する事業者が行う感染拡大防止対策、路線バス車両への抗ウイルス加工への支援を行うもので25万3,000円を追加するものでございます。

次に、15番、議会事務局所管の議員報酬等でございます。人事院勧告に基づく議員の期末手当の支給月数の改定によるもの、また今年度より実施されております議長にあっては10%、議員にあっては5%の報酬削減によるものでございまして316万4,000円を減額するものでございます。

以上、まずは、総務建設常任委員会所管課分の説明とさせていただきます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

次に、一般会計補正予算に関連いたします議案として、日程第2、議案第89号、宇治田原町議会議員及び宇治田原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を制定するについてを併せて議題といたします。

当局より説明を求めます。青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、議案第89号、資料、概要版をもってご説明をさせていただきますと思います。

まず、趣旨でございますが、令和2年6月12日に公布されました公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、町の選挙における立候補に係る環境改善のためということで、選挙運動の公費負担について定めるものでございます。

次、2番目、公職選挙法の改正内容でございますが、まず、（1）町議会議員及び町長選挙における選挙公営制度の規定ということで、まず、選挙運動用自動車の使用、そして選挙運動用のビラの作成、そして選挙運動用ポスターの作成といった内容でございます。

また、続きまして、2番目でございますが、町議会議員選挙におけるビラの頒布の解禁ということで、これまで町長選挙に限り認められておりましたけれども、町議会議員選挙においても可能とするというところでございます。枚数につきましては、町議会議員選挙1,600枚ということで定めたいと思っております。町長の分につきましては、既に規定がございます。

続きまして、（3）町議会議員選挙における供託金制度の導入ということで、これまで町長選挙に限り、適用されておりました供託金50万円ではございますけれども、町議会選挙も加えさせていただきます、その額を15万円とさせていただきたいという

ものでございます。

続きまして、3番でございます。

制定内容ということで、選挙運動用の自動車の使用、選挙運動用の自動車の使用に關しましては、選挙運動用日数1日上限6万4,500円とするというようなところでございます。

(2) 選挙運動用のビラの作成、これにつきましてもビラの作成単価の上限を1枚7円51銭として選挙区分ごとに認められた枚数を上限としてその作成費用を公費負担するというものでございます。

(3) 選挙運動用のポスターの作成ということで、これにつきましても作成単価、上限を4,611円としまして、ポスターを掲示をする場を上限としまして、その作成費用を公費負担とするといったものでございます。

いずれも候補者と契約を締結した業者さんに対して直接支払わせさせていただくということで考えております。

4番目、施行期日でございますけれども、公布の日から施行後その期日を告示される選挙について適用するというところでございます。令和2年6月12日に公布されておりますので、その施行年月日が公布の日から起算して6カ月ということで、令和2年12月12日以降より適用させていただくというものでございます。簡単ではございますけれども、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

それでは、日程第1から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第84号に係る関係所管分について、質疑のある方は簡潔にお願いをします。質疑のある方は挙手をお願いします。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 企画財政課長が説明されました横資料のナンバー8番、2,000万円ほどの減額ということですが、工事内容に関して遅延するようなことはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 委員ご質問の件でございますが、工事の内容で遅延するようなことはございません。この減額に関しましては、入札による減額というところでございます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。ありがとうございました。

- 委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。山本委員。
- 委員（山本 精） 今のところなんですけれども、入札による減額ということですが、ちょっとよく分からないんですけれども、どういうことなんでしょうか。
- 委員長（馬場 哉） 谷出課長。
- 建設環境課長（谷出 智） 入札の結果、予算が幾ら幾ら設定させていただいたんですが、それから2,000万円お安く落としていただいたというようなことでございます。以上です。
- 委員長（馬場 哉） 山本委員。
- 委員（山本 精） 2,000万円強も少なくて済んだということなんですけれども、見積りはそんなに2,000万円も差が出ているということはどういうことやったのかなと思っておるんです。その見積りが甘かったのか、その辺のことはどうなんでしょうか。
- 委員長（馬場 哉） 谷出課長。
- 建設環境課長（谷出 智） 委員ご指摘の見積りが甘かったという認識はございません。以上です。
- 委員長（馬場 哉） 山本委員。
- 委員（山本 精） 甘かったということじゃないということなんですけれども、2,000万円も差が出るということはちょっと問題かなと思っています。
- それと、なぜこの減額分を都市公園の整備事業に回す必要があるのかということと、同時になぜこれ、ここのところじゃなくて、山手線の宇治田原分のところ、町がやらなあかんところに補填というか、できなかつたのかということなんですけれども。
- 委員長（馬場 哉） 谷出課長。
- 建設環境課長（谷出 智） 委員ご質問の件ですが、社会資本交付金という補助金のルール上、事業間の流用を認められております。
- 2問目の委員ご質問の関係ですが、何でもかんでも流用できるというのではなくて、今回社会資本の中の都市再生整備の交付金を活用しておりますが、その当初にエントリーしている事業の中での流用が認められているというところではございましたので、今般当初にエントリーしております都市公園と贅田立川線、この間について流用を行ったものでございます。以上です。
- 委員長（馬場 哉） 山本委員。
- 委員（山本 精） 分かりました。できれば、そういうなことであれば分かりますけれ

ども、今後こういうふうなこんな大きな見積額を減額が起こらないように気をつけていただきたいと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） がんばるまちの事業者・農業者支援事業費ということで質問したいと思います。これは減額179万3,000円ということになっていますが、それについて2点質問します。

まず、1点目ですが、約180万円見込額の減額ですが、せっかくこの制度、困っている方おられると思うんですけども、給付金が余った場合、要件を緩和するとか期間を延長するとかの措置をどうして取らなかったのか、それを聞きたいです。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 当初5月補正で305件の予定ということで予算組みをさせていただきました。その中で約68%を実績として上げさせていただいております。これにつきまして、当初は多くの方が申請に来ておられて、もう時間が過ぎるととどまってきたので、5月補正分は7月30日で切らせていただきまして、9月補正分につきましては、11月30日までということで、これもセーフティネットの4号認定者ということで申請をいただいた方に渡させていただきまして、これも随時来ていただいて、最終の11月30日頃には申請する方が減ってきたというところでございます。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 八幡市では、同様な給付金についての申請件数が少なかったと分かった時点で、少しでも多くの方に受給してもらうように運用の見直しをしました。要件については、対象者については、国や府の支援金を受けていてもオーケーとのこと。また、減収額15%以上を5%以上に緩和、期限についても1月末までに延長したとのことでしたが、今後は申請件数が少ないと分かった時点で、適切な対応を考えていくべきだと考えますが、どうですか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 申請に至るまでに、広報として、広報紙、ホームページ、新聞折り込み、それと新聞の未購読者の世帯に関しましては、直接シルバー人材センターにより配布させていただいており、それも数回増やしていく中で、減少してきたということで、ここで一応切らせていただいたということになります。以上です。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、2点目ですが、今回対象要件が拡充されて、個人事業主につ

いては、小売業、飲食業、卸売業以外についても認められましたが、今もおっしゃったように、ただしセーフティネット4号認定、または危機関連保証認定の規定による認定書の保有が必要とされました。これはお便りに書いてあると思います。

そこで、ある住民の方が役場に各認定の申請について相談したら、銀行等に融資を受ける相談をしてきてくださいと言われ、コロナ禍の影響で困っているけれども、銀行の融資までは考えていないし、手続きが煩雑になりそうなので、諦めたということでした。しかし、実際はその必要はなく、減収額の15%の証明があれば、セーフティネット等の認定が受けられ、支給額の5万円がもらえるということ分かりました。つまり実際に銀行等で融資を受ける相談は要らないということでした。この説明が住民にはうまく理解されなかったということでもあります。

そこで、今後はできるだけ分かりやすい誤解を招かないような説明をお願いしたいというのが1点、さらに言えば、書類上は、各認定が必要であるが、結局は15%減収の書類だけでよいということでもあります。つまり5月の臨時議会で提案された第1弾の要件と実質同じということであると思いますので、そのように広報すれば分かりやすかったと思います。そして、既にセーフティネット4号等の認定書を保有されている方には、別項目を設けて救済のため広報してあげればよかったのではないかというふうに思います。今後は、できるだけ住民に分かりやすく、簡易な手続きでスピーディにできるようにしていただければと思いますが、いかがですか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 5月補正以降、月日が経つうちに業種的に経済を見てみますと、製造、建設、サービス、その他ということで全業種を入れていくということで、補正予算のほうを上げさせていただきました。その中で、セーフティネット4号、また危機管理のほうも15%と20%の前年対比の差はございますが、銀行でお金を借りやんなん、そういう方を対象にも支給してこうかということで、ちょっとハードルをつけさせていただいて、本当に困っている人はセーフティネット要りますので、銀行の融資が要りますので、それに向けて進めさせていただいたところでございます。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） ちょっと今の説明では分かりにくいですがけれども。私は、セーフティネット4号の認定を受けている方の救済については、別項目でやればいいわけで、今困っておられる方は、先ほど言いましたけれども、困っているから行ったら、銀行の融資等と言われたので、それは違うだろうと。そういうふうにおっしゃいましたね、たし

か。それについては、もっと分かりやすくちゃんと広報しようということを言っているわけで、そこはちょっと理解していただきたいんですけども。以上です。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今後におきましては、適宜それにつきましては、細かく対応させていただき、また説明のほうをさせていただくようにしていきたいと考えております。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、よろしくをお願いします。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ふるさと納税の推進事業費のことで、補正額が154万円増ということが書いてありまして、寄附金額の推移ということを見れば、令和2年度の10月末時点では、かなり件数も減っていると思うんですけども、やっぱり次世代を担う子どもたちのための事業で、育成事業で「体づくりデ茶レンジャー」とか、あと子どもたちの給食がさらにおいしくとか、放課後過ごす施設の充実というそういう質が落ちないために、ふるさと納税のポータルサイトでのPRを強化すると書いてあるんですけども、具体的にどういうふうな強化の仕方だったのか、教えていただきたいんです。以上です。

○委員長（馬場 哉） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） まず、寄附額が昨年度と比較して大きく減っているんじゃないかというご指摘ですけども、これ、見ている時点が違うというか、ふるさと納税の性質として、この年末に大きく寄附額が増えるというところがございます。この資料に上げていますのが10月末時点というところで、前年度と比較して件数で言うと半分程度にはなっておりますけれども、今の見込みでは、昨年度、令和元年度を上回るべく取り組んでいると。恐らく上回れるだろうというところで今頑張っているところなんです。

もう一点、どんなPRをしていくんですかというところですが、これはこの予算をご可決いただいた後にはなりますけれども、いわゆるポータルサイトですね、一般の寄附者の方がどの市町に寄附をするかというのを大抵ポータルサイトを通じて選択をいただいているのが現状なんですけども、そのポータルサイト、いわゆる入り口のサイトのところで、できるだけ目立つ工夫をすると。それは事業者に対して経費が発生しますので、いわゆる広告費というふうに捉えていただいたらいいのかなというふうに考えておりま

す。以上です。

○委員長（馬場 哉） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 今の質問で改めて確認をしたいと思うんですけども、ふるさと納税、時点が違うんで、昨年とは比較ができないということなんですけれども、コロナ禍の中で、非常に世の中の景気も悪くなっている。恐らく税収も今年度は大分少なくなるだろうということなんですけれども、今の発言でしたら、令和2年度の予算額は、ふるさと納税に関しては、確保できるということによかったんですか。

○委員長（馬場 哉） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） ちょっと先ほどの補足になりますけれども、例えば10月末時点で比較をいたしますと、令和元年度は1,900万円ほどの累計寄附額であったものが、令和2年度においては3,300万円、かなり増えていると。ただ単純に喜べないのが、いわゆる巣ごもり需要といいますか、コロナの第1波が来てから、在宅の期間が増えて、その間に前倒しでこのふるさと納税の寄附を検討された方が相当数いらっしゃるんじゃないかというところは踏まえておりますけれども、それも含めて昨年度と同月比で見れば、上回っている事実はございますので、ここから先ですね、まさに今がピークなんですけれども、いろんな新たな返礼品を増やしたりだとか、そういう取り組みを今頑張っているところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ふるさと納税については、寄附金額の推移見てもらったら分かるように、例年ものすごい勢いで29年からは倍々々できていますよね。これ、単純にほっといたから増えたということではなく、担当者、また担当課の職員さんの並々ならぬ努力の中でこの数字が出てきたということで非常にありがたいなということでも感謝申し上げるとるんですけども、先ほど冒頭に述べましたように、今年度はちょっとまあまあ状況も違う中で、それでも上半期には、昨年よりも上回った数字が出ていると。これも非常に担当課の職員さんの頑張りだなというふうに思うんです。

そんな中で、今後当然コロナ禍の中でやっぱり景気的によくない。また寄附をされようとされている方の心理、そこらはちょっとよく分かりませんが、いろんな形でもうまくPRやっていただいて、先ほども出ていましたように、PRしていただく中で、何とか予算額確保に向けては努力をいただきたいなということをお願いをしておきたい

と思います。

それと、もう一点、先ほどの山本さんの質問で、ちょっと分かったような分らんような説明やったんですけれども、要は贅田立川線の事業費の残った分を公園のほうに回すんだと。それもルールに基づいて回すから問題ない。それはそれでいいと思うんですけれども、贅田立川線の以前に入札の結果報告されていると思うんですけれども、改めて設計額と入札額、請負率等もう一度ちょっと報告していただいて、これだけ業者が頑張ってくれて安い金額で落ちたから、これだけ2,000万円も残ったんやという具体的な説明をしていただかないと、先ほどの山本さんとのやりとりでは、何か設計、積算も問題はない。安い業者が落としたというだけではちょっと分かりにくかったのかなと思うんで、改めてそのところ、説明をしてもらったほうが、もう皆さん納得されているのかどうか知りませんが、分かりやすいのかなということで、改めてその説明をお願いしたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時33分

再 開 午前10時34分

○委員長（馬場 哉） では、休憩前に引き続き会議を再開をいたします。星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） 細かい数字がなくて非常に申し訳ないんですけれども、約1億2,000万円の設計額に対して1億円の落札額ということで約84%という落札率でございます。また、この贅田立川線につきましては、今年最終年度ということもございまして、パッケージもので宇治田原中央公園と一体となって同じ社会整備交付金の中で整備できるということから、一定入札差金が出た場合については、こちらのほうに当初から流用するという前提のもと、執行したところでございます。設計額については、確保しない限り基本予算が足りないこととなりますので、そういう面で必ず設計額を確保した上で入札を図るという予算の原則がございまして、そういう中でやっているということでございます。決して見積りが甘かったとかそういうことじゃなくて、入札率として84%というのも最低限度のほうでございましてけれども、決して基準等を逸脱している値ではございません。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 社会資本整備総合交付金、今言われたようにパッケージで来ているんで、それを使わずに返す必要は全くありませんし、それはそれでルールに基づいて使ってもらったらいと思いますし、要はその2,000万円、なぜ落ちたんやという説

明をもう少し先ほどの答弁で答えてもらっとったら、あえて確認するのは必要はなかったんで、皆さんそれで納得していただけたというふうに思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、議案第84号に係る関係所管分の質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第89号について質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません、そしたら、議案第89号、選挙における選挙運動の公費負担の条例なんですけれども、まず1点、選挙運動用の自動車の使用の上限は6万4,500円ということで、今レンタカーとかでパッケージもので、看板とかスピーカーとか全部ついているようなレンタカー貸し出ししていると思うんですけれども、その点、そういうふうな場合の借りたときの費用というのは、看板とかスピーカーも含まれて認めてもらえるものなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） セットものでは認められておらず、個々に計算をしていただきたいと思います。自動車、例えば拡声器、看板等、いっしょということでございましたけれども、それぞれ内訳は例えば出していただきまして、個々に算出していただき、自動車に係る部分だけを公費負担ということでお願いしたいと思っております。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、次に、今度燃料費のほうなんですけれども、今セルフスタンドが主流やと思うんですけれども、そんなときも現金で支払いするんじゃなくて、業者との契約が必要やということになるんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 中村補佐。

○総務課課長補佐（中村浩二） ただいまの質問につきましては、この選挙公営制度自体、直接業者からの町請求、町が支払うということを前提にしておりますので、ガソリン代につきましても1日7,560円と規定をしておりますが、これにつきましても選挙期日に伴いまして、その掛けた日数分を業者さんのほうから町に請求いただくという形になりますので、事前に契約を結んでいただいて、立て替え払いとかではなく、業者様のほうから直接町のほうに請求いただくという形でご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません、そしたら、ちょっとさっきのレンタカー、選挙運動の車のほうとも併せる話になるんですけども、事前に準備に看板とか設置するのに何日かは別に多めにレンタカーとか借りると思うんですけども、そのとき認めてもらうのはあくまで選挙期間の期間だけやということになるのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） そのとおりでございます。その期間中ということになります。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、今回の町議会選挙の場合やったら、無投票でしたんで、結局は選挙期間としたら1日ということなんで、その場合はもう1日しか認められないということによろしいですか。

○委員長（馬場 哉） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） そのとおりでございます。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません、あともう一つ、ポスターのほうですけども、作成単
位上限額4,611円ということで、宇治田原町の場合でしたら76ヶ所掲示する場所
があると思うんで、それを掛けた35万436円が上限ということになるという計算で
よろしいんですか。

○委員長（馬場 哉） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 今おっしゃっていただいたとおりでございます。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、議案第89号につきましては終了いた
します。

◎議案第87号の説明、質疑

○委員長（馬場 哉） 次に、日程第3、議案第87号、令和2年度宇治田原町水道事業
会計補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。垣内建設事業担当理事事務代理兼上下水道課長。

○建設事業担当理事事務代理兼上下水道課長（垣内清文） それでは、議案第87号、令
和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、議案書及び補正予
算概要書によりご説明のほうを申し上げます。

これも一般会計と同様に人事院勧告に基づきます給与改定及び人事異動等に伴う職員の人件費を補正するものでございます。

概要書横表のほうをご覧くださいませうでしょうか。

収益的支出で9万6千300円を減額し、資本的支出で9万3,000円を減額するものでございます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

質疑のある方は簡潔にお願いします。質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、議案第87号につきましては終了いたします。

◎議案第88号の説明、質疑

○委員長（馬場 哉） 次に、日程第4、議案第88号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。垣内建設事業担当理事事務代理兼上下水道課長。

○建設事業担当理事事務代理兼上下水道課長（垣内清文） 続きまして、議案第88号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第2号）につきましても説明を行いたいと思います。

これも同様、議案書及び補正予算概要書によりご説明申し上げたいと思います。

同様に人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員の人件費を補正するものでございます。

こちら横表のほうをご覧ください。

まず、歳入では、収益的収入で140万1,000円を減額し、次のページ、歳出では、収益的支出で137万7,000円と資本的支出で2万4,000円を減額するものでございます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

質疑のある方は簡潔にお願いします。質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、議案第88号につきましては終了い

たします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時46分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第84号の説明、質疑

○委員長（馬場 哉） 日程第5、議案第84号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、続きまして、令和2年度の一般会計補正予算（第4号）の文教厚生常任委員会の所管課分の主なものについてご説明を申し上げます。

横表をご覧くださいまして、5番目、福祉課所管の障がい者自立支援給付等事業費でございます。障害者自立支援給付審査支払等システムの改修費用といたしまして55万円を追加するものでございます。

次に、13番、社会教育課所管の総合文化センター改修事業費でございます。これは国の補正予算文化・芸術振興費補助金の交付決定に伴う財源更正でございます。以上簡単でございますが、文教厚生常任委員会所管課分の説明とさせていただきます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

質疑のある方は簡潔にお願いをいたします。質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ただいま横表の5番目ですけれども、自立支援給付等事業費の関係ですけれども、システムの改修費の追加ということですが、どのような点を改修されるものなのか、お教えいただけますか。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） システム改修費の追加ということで今回お願いしますが、令和3年度に予定されております障害福祉サービス等の報酬改定に伴う改修及びその他制度改正等に伴って必要となる障害者自立支援給付審査支払等システムの改修費用を計上させていただいているものでございます。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） システムの改修費ということで、期限等があると思いますので、そ

れに合うようにということで今回補正ということで考えてよかったですか。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 今回の補正につきましては、3月中までに改修しなければならないというところで、12月に補正、予算計上させていただいているものでございます。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 了解しました。よろしく申し上げます。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、議案第84号に係る関係所管分の質疑を終わります。

◎議案第85号の説明、質疑

○委員長（馬場 哉） 日程第6、議案第85号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、議案第85号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきまして説明させていただきます。

資料といたしましては、議案第85号議案書、横長の補正予算概要をご覧ください。

内容は人件費の補正のほか、過年度分保険税還付金の増等により補正をお願いするものでございます。

議案書1ページにございますとおり、今回補正予算額、歳入歳出それぞれ159万円9,000円を減額させていただきまして、歳入歳出予算の総額を10億8,601万8,000円とさせていただくものでございます。

まず、横長の概要をご覧ください。

1番、職員人件費につきましては、補正額188万3,000円の減額でございます。これは給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費の補正でございます。

続きまして、2番目、3番目、4番目につきましては、後ほど歳入で説明させていただきます国・府補助金等に係る歳入の増額補正に伴う財源更正でございます。

続きまして、5番目、一般被保険者過年度分保険税還付金につきましては28万4,000円の増額でございます。これは過年度分に係る保険税還付金の支出状況を精査し、不足見込額を増額計上させていただくものでございます。

続きまして、歳入でございます。

議案書の6ページ、7ページをご覧ください。

まず、第1款国民健康保険税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免に伴い、現年度課税分225万8,000円を減額するものでございます。

次に、第3款府支出金、保険給付費等交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免分に対する特別調整交付金として181万円を増額するものでございます。

続きまして、第8款、国庫支出金、災害等特例補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免分に対する補助金として44万8,000円を増額するものです。説明は以上となります。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

質疑のある方は簡潔にお願いをします。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、議案第85号につきましては終了いたします。

◎議案第86号の説明、質疑

○委員長（馬場 哉） 次に、日程第7、議案第86号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。廣島福祉課長。

○福祉課長（廣島照美） それでは、議案第86号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明させていただきます。

資料としましては、第86号議案書、またA4横長の補正予算概要のほうをご覧ください。

保険事業勘定におきまして、給与改定及び人事異動に伴う人件費及びシステム改修費につきまして今回補正をお願いするものでございます。

議案書1ページにございますとおり、今回保険事業勘定の補正予算額、歳入歳出それぞれ10万2,000円を減額させていただきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,482万6,000円とさせていただくものでございます。

横長の概要のほうをご覧ください。

職員人件費でございますが、給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費として補正額48万5,000円の減額でございます。また、介護報酬改定等に伴うシステム改修費としまして38万3,000円の増額でございます。

次に、歳入のほうでございますが、議案書の6ページ、7ページをご覧ください。

第1款の保険料でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免に伴う保険料減額42万6,000円でございます。この減免分につきまして全額第3款の国庫支出金特別調整交付金で17万1,000円、介護保険災害等臨時特例補助金で25万5,000円交付されることに伴う増額となっております。

また、システム改修に係る介護保険事業システム改修補助金19万円の増額と第7款の繰入金につきまして介護認定事務費繰入金の9,000円、その他事務費繰入金28万3,000円につきまして人件費及びシステム改修費の補正に伴い減額するものでございます。説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

質疑のある方は簡潔にお願いします。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、議案第86号につきましては終了をいたします。

審査が全て終わりましたので、直ちに討論に入ります。

◎議案第84号の討論、採決

○委員長（馬場 哉） まず、議案第84号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第84号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（馬場 哉） 挙手多数であります。よって議案第84号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第85号の討論、採決

○委員長（馬場 哉） 次に、議案第85号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第85号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（馬場 哉） 挙手全員であります。よって議案第85号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第86号の討論、採決

○委員長（馬場 哉） 次に、議案第86号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第86号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（馬場 哉） 挙手全員であります。よって議案第86号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第87号の討論、採決

○委員長（馬場 哉） 次に、議案第87号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第87号、令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（馬場 哉） 挙手全員であります。よって議案第87号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第88号の討論、採決

○委員長（馬場 哉） 次に、議案第 88 号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第 88 号、令和 2 年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第 2 号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（馬場 哉） 挙手全員であります。よって議案第 88 号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第 89 号の討論、採決

○委員長（馬場 哉） 次に、議案第 89 号の討論を行います。討論ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 町会議員選挙の公費負担をする本条例には賛成はします。今、なり手が少ない、議員のなり手が少ないというような深刻な状況と言いながら、政治参加に供託金をするような供託金制度には、反対であることを申し上げたいと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですから、討論はこれにて終了をいたします。

これより、議案第 89 号、宇治田原町議会議員及び宇治田原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を制定するについての採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（馬場 哉） 挙手全員であります。よって議案第 89 号は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託された議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、12月17日の本会議において討論される方は、配付しております討論通告書を12月15日火曜日午後5時までに議長宛てに提出をしてください。

委員各位の慎重な審査を賜り、議事進行にご協力ありがとうございました。

これをもって予算特別委員会を閉会することにいたします。どうもご苦労さまでした。

閉 会 午前11時02分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 馬 場 哉